

平成19年度 第1回米子市社会教育委員の会 議事概要

日 時 平成19年7月5日(木) 午後2時から午後4時

場 所 市役所第2庁舎 第2会議室

出席者(敬称略)

【委員】

永田卓夫(会長) 勝部将之(副会長) ト蔵久子(副会長)
安達博志 上村文乃 内田信義 小原 顕 竹田智枝 西林いずみ
福島田鶴子 松本寿栄子
(欠席:岩崎るり子、植村ゆかり、岡 賢一、塚田喜美、早原彰子、松本範史、
武良賢治)

【事務局】

足立教育長 武田淀江分室長 河本学校教育課長 木村生涯学習課長
長谷川文化課長 角体育課長 和泉人権政策課長
渡部生涯学習係長 関山青少年係長 田中主任 大西主任 佐藤主事

日 程

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 辞令交付及び新任委員の紹介
- 5 議 事
(1) 平成19年度社会教育施策について
(2) その他
- 6 その他
- 7 閉 会

1 開 会

木村生涯学習課長

定刻になりましたので、只今から平成19年度第1回米子市社会教育委員の会を開会いたします。進行をさせていただきます、生涯学習課木村でございます。

では、まず永田会長からあいさつをお願いします。

2 会長あいさつ

永田会長

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、各課の社会教育に関する施策について説明していただき、それにつきまして、委員の皆様からご意見いただきたいと思っておりますのでご協力よろしくをお願いいたします。

簡単ですが、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

木村生涯学習課長

ありがとうございました。

次に足立教育長、お願いします。

3 教育長あいさつ

足立教育長

こんにちは。昨日までは大雨が降り、心配いたしました。人間は勝手なもので、雨が降りすぎても、降らなくても文句を言ってしまう。

米子市の財政のなかで、今、見直しが行われております。社会教育につきましても、体育施設や文化施設で指定管理の問題、使用料の改定等いろんな面で見直しが行われております。

このような制限の中で、できる限りのことを行おうと、皆様には智恵と努力を注いでいただき、大変お世話になっております。

本日は、各担当課から社会教育の施策について説明させていただきますが、それにつきまして、皆様方のご助言をいただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

4 辞令交付及び新任委員の紹介

木村生涯学習課長

ありがとうございました。

次に、新しく委員になられました方の辞令交付を行いたいと思います。

7月1日付けで、新しく2名の方に委員になっていただきました。お一人目は、米子市公民館連合会会長の小原顕様、もう一人が、米子市自治連合会会長の武良賢治様です。本日、武良委員は、ご都合により欠席をしておられますので、ここでは小原委員にのみ辞令交付させていただきます。

(小原委員へ、教育長から辞令交付)

木村生涯学習課長

それでは、小原委員から一言お願いします。

小原委員

失礼します。明道公民館館長の小原顕でございます。4月から、米子市公民館連合会会長に就任いたしました。そしてこのたび、米子市社会教育委員に委嘱されましたので、一生懸命勉強し、米子市の社会教育の発展に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

木村生涯学習課長

ありがとうございました。

続きまして、議事に入りたいと思います。ここからは、永田会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

5 議事

永田会長

それでは、「議事(1)平成19年度社会教育施策」について、生涯学習課から順番に説明をお願いいたします。全ての課の説明が終わった後に、質疑応答を受けたいと思っておりますので、ご了承ください。では、生涯学習課から説明をお願いします。

木村生涯学習課長

それでは生涯学習施策について説明させていただきます。

(平成19年度 生涯学習施策について説明)

永田会長

ありがとうございました。続きまして、文化課から説明をお願いします。

長谷川文化課長

はい。では、文化課から説明をさせていただきます。

(平成19年度 芸術文化の振興施策について説明)

永田会長

ありがとうございました。次に体育課から説明をお願いします。

角体育課長

では、説明させていただきます。

(平成19年度 社会体育施策について説明)

永田会長

ありがとうございました。次に人権政策課から説明をお願いします。

和泉人権政策課長

はい。人権政策課から説明させていただきます。

(平成19年度 人権政策課事業計画について説明)

永田会長

ありがとうございました。

以上で4課の説明が終わりましたが、これにつきまして委員の皆様から何かご質問・ご意見ありませんでしょうか。

ト蔵副会長

各公民館で実施されている社会教育事業について、何か資料があれば情報提供していただきたいと思います。また、各課の予算についても今後、教えていただきたいと思います。もう一点、体育課は今年度、全ての体育施設で指定管理者制度が導入されましたし、生涯学習課、文化課では昨年導入されて1年経ちましたが、中間のチェックはどのようになっておりますでしょうか。

木村生涯学習課長

公民館の事業につきましては、後ほど委員の皆様には資料をお渡しします。予算につきましては、次回から取り上げる予定です。指定管理者制度につきまして、児童文化センターに関しては運営委員さんにチェックをしていただいております。その内容を検討し、次年度に生かしていきたいと思っております。

長谷川文化課長

山陰歴史館については、民間の方と毎月1回打ち合わせ会を設けております。その中で、施設の管理・運営上の問題について相談を受けたり意見交換をしたりして、意思の疎通を図っております。

また、教育文化事業団につきましても、美術館の管理・運営に関してこまめに意見交換をしております。ただ、その話し合いのなかで、指定管理者申請時の計画の達成については、まだまだ努力の足りない部分があるのではないかとあります。逆に、美術館が民間の報道機関と協力して事業の成功をおさめるなど、各施設が創意・工夫して、少しずつ施設利用者の底辺を広げるという意識が強まってきているというのも現状でございます。

角体育課長

体育施設関係でございますが、淀江体育施設、東山水泳場は18年度から指定管理者制度を導入いたしました。淀江の体育施設につきましては、定期的に話し合いを行い、情報交換をしております。東山水泳場につきましては、民間の専門企業が指定管理者になりました。半年間くらいは施設の現状把握、職員の教育等に力を注ぎ、そのあと新規の事業に着手しております。

まず、市民の方へのサービスに関しまして、これまでは行われていなかった回数券の発行を始めました。また「水中エアロピクス」等いくつかの教室を独自で開催されるようになりました。

この教室の中には、無料の体験教室もいくつか実施しておられます。これらの新たな事業展開の実績報告については、収支決算等を含めまして、取りまとめている最中でございます。

ト蔵副会長

指定管理申請時の契約がきちんと遂行されているか、担当課でチェックしていただきたいと思います。各施設がいろいろと努力もしておられるようですので、そこは強化していただき、また課題に関しても、今後どのようにクリアされるのか等、教えていただきたいと思います。

それから、各施設の職員の質を上げる研修等も引き続き行っていただきたいと思います。以上です。

小原委員

学校教育課に質問ですが、学校週5日制はなくなるのでしょうか。公民館は、週5日制が導入されてから、子どもを対象とした事業に力を入れてまいりました。週5日制がなくなるということになれば、事業の見直しも必要になるかと思えます。

河本学校教育課長

教育三法が参議院を通過しましたので、施行されていくと思えます。その中で、10%の授業時間数を増やすことも盛り込まれております。今、週5日制が導入されて4年経ちますが、それをまた6日制に戻しても良いというような文言だったと思えます。したがって、全国一斉に週6日制を実施しなければならないというわけではないと把握しています。子どものことはもちろん、教職員の勤務体制も考えていかななくてはいけません。来年度から、教職員の給与体系が新たに定まりますが、国全体が教員にかかる経費は増やしたくないという考え方ですので、人数が増えるわけでもないと思えます。したがって、すぐに週6日制の実施はできないだろうと考えております。

永田会長

学校週5日制が始まって、公民館が土曜日も開放され、地域の子どもの大人も大変助かっておりましたが、今年度の7月から、公民館は土曜日閉館することになってしまい、困っております。これは、週6日制に関係して閉館されるようになったのでしょうか。

木村生涯学習課長

土曜日の公民館の閉館の理由ですが、土日等を中心に実施してまいりました「子ども地域活動支援事業」も3年間を経て、かなり地域に根付いてきたということがひとつの理由としてあげられます。また、公民館職員は週30時間勤務の非常勤職員が3名、館長が週20時間勤務しておりますが、この状況で公民館を運営しようと思えますと、残業や夜間の会などもございますので、職員が全員集まって話し合うという時間が取れません。よって、検討した結果、平日の勤務の方に力を入れた方がよいのではということになったことと、公民館職員の超勤手当を削減されておりますので、それも合わせて土曜日は勤務させないということにした経緯がございます。但し、土曜日は貸し館をしておりますし、事業実施日は職員が勤務いたします。どうかご了承ください。

松本委員

図書館について質問ですが、今、木村生涯学習課長が兼任で館長をしておられるということで間違いないでしょうか。

木村生涯学習課長

はい。

松本委員

もしよろしければ、なぜ生涯学習課長が兼務するようになったのかを教えていただきたいと思えます。また、一人あたりの冊数、新刊購入の冊数が分かればお聞きしたいと思います。

木村生涯学習課長

まずは、図書館長の件ですが、財政の問題ばかりが原因ではないと思いますが、市の方針で決定したということで了承していただきたいと思います。

それから、新刊購入については、今、担当者が確認してまいりますのでしばらくお待ちください。

永田会長

図書館の館長の件については、木村課長にお聞きしても答えられないことだと思います。図書館は市民にとって、ひとつの教育機関としてとても重要な存在にも関わらず、なぜ館長が兼務なのかは市長にお聞きしたい。財政的な面が問題かと言えば、それだけではないと市長は言うし、結果的に責任は教育委員会にあるようなことを言われるし、そうかと思えば教育委員会は市の方針に困っておられる。一体なぜかを市長にはっきりさせてほしいと私は思います。

ト蔵副会長

この前の議会の傍聴に行きました。図書館についても質問が出ておりましたが、今、永田会長がおっしゃったとおり、市長は教育委員会に任せるといようなことを言っておられました。

これは私の見解ですが、図書館は市が直営しているのに、職員は教育事業団の職員です。これを指定管理者にすれば、館長の兼務の問題はなかったのではないのでしょうか。

木村生涯学習課長

図書館は、市の拠点だということで、指定管理者制度は導入しないという市の方針を持って現在にいたっているわけですが、昔の県立からの経過もあって、教育文化事業団に運営に携わっていただいております。教育文化事業団と市の職員とが一緒になって運営していることで、いろいろと難しい部分もあるかと思いますが、指定管理者制度を導入するとすると、これは大きな問題が生じます。だからと言って、文化事業団の職員を市の職員をして雇用するということもできません。表向きにはあまり納得はしてもらえない部分もあるかと思いますが、中身としては、結果的に今の状態がベストだと思っております。

永田会長

先ほどの松本さんの質問の回答ができますでしょうか。

大西生涯学習課主任

平成18年10月現在の数値ですが、図書館の総資料数が約25万冊、一人当たり1.7冊でございます。新刊の受け入れ冊数は、ここ数年、年間約1万冊です。

松本委員

了解しました。

それともうひとつ質問がございます。学校では、命の大切さを子どもたちに伝えるために、どのような取り組みをしておられますか。

ひとつ例としまして、今、小・中学生のなかには携帯電話を持っている子が多くいて、携帯電話を使って人を中傷したり、それが原因で不登校になったりすることが問題になっております。これにつきまして、学校で何か対応は考えておられますか。

河本学校教育課長

今年度、米子市の各学校において、重点項目を設定して取り組んでおります。その最初に「他人を思いやる心を育む、命の大切さを学ぶ学習活動の実施」があります。おそらく道徳の時間や特別活動の時間が主だと思いますが、各学校が子どもたちの実態に応じた取り組みをしております。例えば、ある小学校では、警察署生活安全課の方に来ていただいて、防犯教室の中で携帯電話の問題等も取り上げ、子どもたちに話をさせていただいております。また、中学校では、もっと具体的な例を取り上げて生徒に話をしています。

ただ、携帯電話等の問題のもとを考えると、親が子どもに買い与え、親がコントロールできなくなってしまったから学校が対応しているのが現状だと思います。もちろん学校でもできるだけことはしていこうと思いますが、親へもっと啓発していかないと、本末転倒ではないかと思えます。携帯を持っていると、子どもがどこにいるかすぐにわかって安心・便利という考え方も分からなくはないですが、その裏にどんな危険があるのかを親が理解し、子どもに指導した上で買い与えないと何も解決しないと思えます。インターネットや携帯の会社が、子どもや親のために講座や講習をしておられるので、それも利用していただきたいと思えます。

松本委員

了解しました。

それからもうひとつお願いします。赤ちゃんとのふれあい会というのを中学生対象に実施しておりますが、それが中学生にとって、命の大切さを考える良い機会になると思えますし、親への感謝の気持ちを持つ機会にもなっていると思えます。去年、加茂中学校で赤ちゃんとのふれあい会を実施しましたが、子どもたちの中にいろいろな気づきがあって、とても良かったと思えます。話を聞くだけでなく、体験を通じて命の大切さをもっと多くの子どもたちに知ってもらいたいと思えます。

ト蔵副会長

その事業は私も参加しましたが、県の委託事業で、NPO法人が受けられて実施しました。加茂中学校は全クラス実施でき、他の学校にもアタックしましたがとてもハードルが高かったです。もしできれば、このような民間と連携が取れる機会を利用するなどして、ぜひ赤ちゃんにふれる体験を子どもたちにさせてほしいと思えます。

河本学校教育課長

議会でもこの話は出ており、いろいろ協議をした中で、赤ちゃんにふれる事業はとても良いことだというのは十分理解しております。しかし、各学校の授業時間数に余裕がないのも事実でして、そこに入れていこうとすると、事前・事後指導もありますので、かなりの時間数を削らなくてはなりません。

学校によっては、自分たちが連携をとって、教材開発をして実施するのには自信がないとか、実施したいけど、どうしても授業時間数に余裕がないというところもございます。教育委員会としては、良いことだとは分かっているという認識のもとに、取り組める学校には取り組んでいただくという体制をとっておりますのでご了承ください。

内田委員

生涯学習課長に質問ですが、各公民館の図書費は、計上してありますか。

木村生涯学習課長

わずかですが計上してございます。

永田委員

他にご意見、ご質問はありませんでしょうか。

勝部副会長

次回、差し支えなければ、教育費とその中の社会教育関係費用の割合を教えていただければありがたいです。

それから、各課でいろいろな事業を行っておられるということですが、一市民としては、街を歩いていて各施設で何が行われているのが見えません。山陰歴史館だけは、催し物の時には大きな看板が出ていて分かりやすいのですが、文化ホールや公会堂は、人がたくさん集まっているのは分かって、何をしているのか中まで行かないと見えません。広報にも目を通していても全部は覚えきれないので、もっと市民に、当日その施設で何が行われているかが分かるようにしていた

だけたら嬉しいと思います。

長谷川文化課長

私も方法をいろいろ考えているところがございます。大きな看板や電光掲示板でも付けたらと思うのですが、財政の問題がありますのでなかなかそうはいきません。

もし、社会教育委員さんの中で何かいいアイデアがありましたら教えていただきたいと思います。他の市町村は、こんな工夫をしているなど、何かあれば参考として教えてやってください。

ト蔵副会長

私たちは社会教育委員として選ばれて委嘱されております。だから、自分たちで課題を見つけて自主的に会を開きたいと私は考えております。事務局に質問ですが、この会は私たちが自主的に開会してもよろしいですか？

佐藤生涯学習課主事

はい。

ト蔵副会長

他県では、社会教育委員が自主的に集まって、市町村に提言しておられるところもあります。報償費はいただかなくても、自分たちで勉強したり話し合ったりできればという提案を今回もしておきたいと思います。

永田会長

他に何かございますか。

委員全員

ありません。

永田会長

ないようでしたら、議事（２）その他に移りますが、何かございますでしょうか。

全員

ありません。

永田会長

では、「６ その他」ですが何かございますか。

佐藤生涯学習課主事

事務局から一点お願いします。7月27日の「鳥取県社会教育研修会」の出欠につきまして、報告がまだの方はこの後確認をさせていただきますので、よろしくお願いします。以上です。

永田会長

今日は熱心にご協議いただき、また各課におきましては施策についてご説明をいただき、ありがとうございました。以上で、平成19年度第1回米子市社会教育委員の会を閉会いたします。